

専門家からの提案書

経営にまつわる困りごとに、専門家からアドバイスをいたします。

今月の提案者



株式会社青山プロダクション
代表取締役

青山 夕香氏

address | 札幌市中央区南1条西16丁目1番323号
春野ビル3階

E-mail | yukaoyama714@yahoo.co.jp

U R L | http://aoyamayuka.com

topic | 大切! コンプライアンス~やっていいこと・悪いこと~

problem | **それ、アウトです! ハラスメント問題**

「いくつかになった?」「みんなに嫌われているよ」は言ってはいけない言葉の代表です

パワーハラスメントやセクシャルハラスメント、マタニティハラスメントなど、職場におけるハラスメント(精神的な暴力、嫌がらせ)の事案は増加傾向にあります。

ハラスメントとは法律的には相手の「人格権」を侵害することを言います。パワハラは、2012年に厚生労働省が

公表した定義によれば「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為」のことです。

処方箋
その1

セクハラについて~男女間で言ってはいけない言葉~

①男性から女性に言ってはいけない言葉

- ちゃんおはよう(下の名前にちゃん付け)
- まだ結婚しないの?
- 家で料理しないでしょ
- 2人目はまだ作らないの?

つい何気なく言ってしまった言葉であっても、本人には忘れられない言葉となって深い傷ができることもあるのです。男性が大切にしている価値観としては、内面の強さ・たくましさ・仕事におけるスキルや実力・外見(髪の毛や体型)

②女性から男性に言ってはいけない言葉

- くんおはよう(下の名前にくん付け)
- 彼女まだできないの?
- 男でしょ!
- まだ結婚してないんですか?

です。女性が大切にしている価値観としては、なんといっても1番に外見がきます。美人かそうではないか、スタイルが良いか、センスの良さなど。結婚や出産もそれがどうしても叶わないこともありますので女性にはタブーです。

処方箋
その2

パワハラについて~部下から上司へのパワハラもある~

指導のつもりで言った言葉や行動が、実はパワハラだったという事例が近年増えてきています。部下の成長を思って指導していても、部下の捉え方一つでパワハラだと勘違

いされてしまうこともあるでしょう。しかし、お互いに良いコミュニケーションが取れていれば、部下は上司の意図を汲み取り、指摘してもらえたことに感謝するでしょう。

①パワハラだと思われても仕方がない言葉

「おまえは頭がおかしい」「病院に行ったほうがいいよ」「俺に楯突いたら懲戒処分にしてやるからな」

②ギリギリグレーゾーンの言葉

「だからおまえはダメなんだよ」「なんでこんなこともできないんだ」「同じミスを何度もやるなど言っているだろうが」

パワハラ問題のまとめ

- ①身体的な攻撃(暴行・傷害)
- ②精神的な攻撃(脅迫・暴言等)
- ③人間関係からの切り離し(隔離・仲間外し・無視)
- ④過大な要求(業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害)
- ⑤過小な要求(業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと)
- ⑥個の侵害(私的なことに過度に立ち入ること)

ハラスメント防止は双方のコミュニケーションにあります。職場の仲間を受け入れること、理解すること、自分から歩み寄ることです。コンプライアンス問題は身近に起こり得る問題です。やっていいことかどうかのセンサーを働かせましょう。